

函館市子ども・子育て支援事業計画における記載事項と函館市次世代育成支援後期行動計画の関連施策

第3 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

二 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項 (必須記載事項)

1 教育・保育提供区域の設定

2 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(例)

(単位：人)

計 画 年 次	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
認 定 区 分 ※1															
量の見込み ① (必要利用定員総数)	300	200	200	300	200	200	300	200	200	300	200	200	300	200	200
確保の 内容②	教育・保育施設 ※2		80	300	200	150	300	200	150	300	200	150	300	200	200
	地域型保育事業 ※3		20			30			50			50			
② - ①	0	0	▲100	0	0	▲20	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 認定区分 1号 3～5歳 幼児期の学校教育のみ, 2号 3～5歳 保育の必要性あり
3号 0～2歳 保育の必要性あり

※2 教育・保育施設 認定こども園, 幼稚園, 認可保育所

※3 地域型保育事業 認可外保育(小規模保育事業, 家庭的保育事業, 居宅訪問型保育事業, 事業所内保育事業)

・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

家庭的保育等事業	次世代 第1-1-(1)
通常保育事業(認可保育所)	次世代 第1-2-(1)
低年齢児保育対策事業(認可外保育施設)	次世代 第1-2-(1)
学校(園)教育指導の充実	次世代 第3-2-(5)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

※ 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援に関する事業 ② 時間外保育事業 ③ 放課後児童健全育成事業
 ④ 子育て短期支援事業 ⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
 ⑥ 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に資する事業
 ⑦ 地域子育て支援拠点事業 ⑧ 一時預かり事業 ⑨ 病児保育事業
 ⑩ 子育て援助活動支援事業 ⑪ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

(例)

区 分	地域子育て支援拠点事業				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	500人 (〇か所)	500人 (11か所)	500人 (11か所)	500人 (11か所)	500人 (〇か所)
確保の内容 ②	500人 (〇か所)	500人 (11か所)	500人 (11か所)	500人 (11か所)	500人 (〇か所)
② - ①	0	0	0	0	0

区 分	放課後児童健全育成事業				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み ①	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)
確保の内容 ②	300人 (〇か所)	400人 (〇か所)	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)	500人 (〇か所)
② - ①	▲200人 (〇か所)	▲100人 (〇か所)	0	0	0



事業ごとに記載

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

育児支援家庭訪問事業	次世代 第1-1-(1)
地域子育て支援拠点事業(子育てサロン, つどいの広場)	次世代 第1-1-(1)
ファミリー・サポート・センター事業	次世代 第1-1-(1)
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	次世代 第1-1-(1)
幼稚園預かり保育	次世代 第1-1-(2)
子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業)	次世代 第1-1-(2)
トワイライトステイ事業	次世代 第1-1-(2)
病後児保育事業	次世代 第1-1-(2)
一時預かり事業	次世代 第1-1-(2)
放課後児童健全育成事業	次世代 第1-1-(2)

学童保育所における余裕教室の活用促進	次世代 第1-1-(2)
子育て支援総合コーディネート事業	次世代 第1-1-(3)
延長保育事業	次世代 第1-2-(1)
休日保育事業	次世代 第1-2-(1)
夜間保育事業	次世代 第1-2-(1)
特定保育事業	次世代 第1-2-(1)
妊婦健康診査	次世代 第2-1-(1)
函館市要保護児童対策地域協議会	次世代 第6-1-(1)

4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

認定こども園設置への適切な対応	次世代 第1-2-(1)
-----------------	--------------

三 市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する任意記載事項

1 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の確保に関する事項

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

家庭的保育等事業 ※再掲	次世代 第1-1-(1)
通常保育事業（認可保育所） ※再掲	次世代 第1-2-(1)
低年齢児保育対策事業（認可外保育施設） ※再掲	次世代 第1-2-(1)

2 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携に関する事項

(一) 児童虐待防止対策の充実

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

主任児童委員，児童委員の活動の促進	次世代 第6-1-(2)
児童虐待防止意識啓発事業	次世代 第6-1-(2)

(二) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

母子家庭等の保育所優先入所	次世代 第7-1-(1)
母子生活支援施設	次世代 第7-1-(1)
小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設	次世代 第7-1-(1)

ひとり親家庭ふれあい交流事業	次世代 第7-1-(1)
母子福祉センターでの趣味・教養教室	次世代 第7-1-(1)
ひとり親家庭奉仕員派遣事業	次世代 第7-1-(1)
市営住宅への母子家庭等の優先入居	次世代 第7-1-(1)
母子福祉センターでの技能習得事業	次世代 第7-1-(2)
母子家庭等就業・自立支援センター事業	次世代 第7-1-(2)
母子自立支援プログラム策定事業	次世代 第7-1-(2)
母子家庭自立支援給付金支給事業	次世代 第7-1-(2)
養育費確保にかかる周知・啓発事業	次世代 第7-1-(3)
ひとり親家庭等医療費助成制度	次世代 第7-1-(4)
遺児手当	次世代 第7-1-(4)
母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金	次世代 第7-1-(4)
母子自立支援・女性相談室	次世代 第7-1-(5)
「ひとり親家庭のしおり」の配布	次世代 第7-1-(5)

(三) 障害児施策の充実等

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

乳幼児健康診査	次世代 第6-2-(1)
乳幼児健康診査 二次スクリーニング	次世代 第6-2-(1)
乳幼児保健指導	次世代 第6-2-(1)
子ども発達支援事業	次世代 第6-2-(1)
障がい児に関する知識・情報の提供	次世代 第6-2-(1)
障がい児訪問指導	次世代 第6-2-(1)
はこだて早期療育連絡会	次世代 第6-2-(1)
1歳6か月児健診事後教室（にこにこ教室）	次世代 第6-2-(1)
児童デイサービス事業	次世代 第6-2-(2)
ウィークエンド・サークル活動推進事業	次世代 第6-2-(3)
私立幼稚園における障がい児教育	次世代 第6-2-(4)
保育所における障がい児保育	次世代 第6-2-(4)
放課後児童健全育成事業における障がい児保育	次世代 第6-2-(4)

3 労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(一) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し（長時間労働の抑制に取り組む労使に対する支援等を含む。）

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

「仕事と子育て」両立推進フォーラム	次世代 第5-1-(1)
仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発	次世代 第5-2-(1)
育児休業制度等の利用促進	次世代 第5-2-(2)

(二) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

- ・ 函館市次世代育成支援後期行動計画における関連施策

通常保育事業（認可保育所） ※再掲	次世代 第1-2-(1)
放課後児童健全育成事業 ※再掲	次世代 第1-1-(2)
ファミリー・サポート・センター事業 ※再掲	次世代 第1-1-(1)